

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	55	事業名	浪江町飲料水等安全確保支援事業		事業番号	(2)-19-1
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）		浪江町（直接）	
総交付対象事業費		(120,135(千円) 128,209(千円)	全体事業費		(120,135(千円) 128,209(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
帰還する町民が安心して生活するためには、放射性物質に対して安全・安心して利用できる飲料水及び生活用水の確保が必須である。浪江町では、上水道が整備されているところであるが、一部、井戸水や沢水を利用していただいていた世帯があり、こういった方々が安心して帰還できるよう、井戸を整備することにより飲料水及び生活用水を確保する。						
事業概要						
放射線や放射性物質への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的として、町内の上水道が供給されていない世帯のうち帰還意向のある世帯に対し、放射線を取り込まない措置として、新規の井戸掘削による安全・安心な飲料水及び生活用水の確保を実施する。						
当面の事業概要						
＜令和 2 年度＞ ・井戸掘削及びポンプ設置工事 1 世帯						
地域の帰還環境整備との関係						
住民の帰還に向けて、放射性物質が飲料水、生活用水に混入する不安払拭のための措置を講じるものである。除染後においても、更なる生活環境の快適性と線量低減効果が同時に期待できるような、きめ細かい生活環境の向上を図ることにより、浪江町の復興・再生に資するものである。						
関連する事業の概要						
個人線量計による外部被ばく線量測定事業、WBC による内部被ばく検査事業などと併せて、放射線や放射性物質に対する帰還住民の不安の解消を図る。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	浪江町水道施設整備事業	事業番号	2-20-4
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	1,181,408（千円）		全体事業費	1,181,408（千円）	
	1,204,637（千円）			1,204,637（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>就労の場を確保し住民の帰還を促進するために、棚塩産業団地及び南産業団地、北産業団地を整備する。現状の管網での最大供給可能量は、3,700m<sup>3</sup>/日である。棚塩産業団地（4,000m<sup>3</sup>）及び南産業団地（1,840m<sup>3</sup>/日）、北産業団地（329m<sup>3</sup>/日）には、小野田取水場の系統から配水しており、既存取水能力及び配水管の口径では不圧及び供給不足となる。このため、上記産業団地整備に伴い、需要量の精査及び配水計画を再構築した上で必要な配水管整備を実施し、浪江町内での生活と企業活動に必要な生活用水、工業用水等の確保により、町民帰還の促進と、雇用創出を図る。</p>					
事業概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>・棚塩産業団地及び北産業団地への用水を確保するため、苅野系統からの配水管布設設計（φ200 L = 1,800m）及び布設工事（令和元年 L=767.9m、令和 2 年度事業 L=1032.1m）を行う。</li><li>・産業団地計画に伴い、配水管の設計及び配水管布設工事（L=2,010m）する。</li><li>・産業団地計画に伴う給水需要に対応するため、小野田取水井戸の能力決定に向けた需要量調査、管網計算等業務委託を行う。</li><li>・小野田取水場建築設計及び井戸の詳細設計業務委託を行う。</li><li>・産業団地計画に伴い、送水管の設計及び送水管布設工事（L=340m）する。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・調査及び比較検討、計画作成</li></ul> <p>&lt;平成 31 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・産業団地計画に伴う配水管布設工事（小野田系統第 1）</li><li>・産業団地計画に伴う配水管設計業務委託（苅野系統第 1）</li><li>・産業団地計画に伴う配水管布設工事 L = 767.9m（苅野系統第 1：道路拡幅部）</li><li>・配水管布設に伴う管網計算等業務委託</li></ul> <p>&lt;令和 2 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・産業団地計画に伴う配水管布設工事 L = 1032.1m（苅野系統第 1：既存道路部）</li><li>・産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事（DB方式） L = 2,010m</li><li>・産業団地計画に伴う井戸設計に係る需要量調査及び管網計算業務委託</li><li>・小野田取水場建築設計及び井戸の詳細設計業務委託</li><li>・産業団地計画に伴う小野田送水管設計及び送水管布設工事（DB方式） L = 340m</li></ul>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>これまでの地域経済を支えてきた産業は原子力災害により甚大な被害を受けた。避難した住民の帰町判断の一つである雇用の場の確保は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。地域経済の立て直したために既存産業の再生と併せて新たな産業集積を図り相当数の雇用の場を確保すること、その新たな産業の受け皿となる産業団地整備を行うことで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進に繋がり、地域の再生を加速させる。さらに、棚塩産業団地の整備は、これまでにない新たな風を起こすものであり、町民の帰還はもとより、雇用の創出や地域経済の再生など、その後の復興・発展に大きく寄与するものである。</p>					
関連する事業の概要					